

台風・自然災害等による臨時休業 ガイドライン

《以下の警報、警戒レベルが発令された場合、臨時休業といたします。》

- ◎暴風を伴う警報(暴風警報、暴風雪警報)が発令された場合
- ◎特別警報が発令された場合
- ◎土砂災害警戒レベル4以上が発令された場合
- ◎積雪による通行止め

※暴風を含まない警報(大雨、大雪、高潮、波浪、洪水)の場合は、通常通り授業を行います。
情報をご確認のうえ、各ご家庭の判断で通学してください。

※臨時休業する場合、または授業を再開する場合は、ホームページ上とラインにてお知らせいたします。
随時、情報をご確認いただきますようお願いいたします。

えいしスイミングクラブ